

消食表第 77 号

令和 7 年 1 月 23 日

各  
〔 都道府県知事  
保健所設置市長  
特別区長 〕 殿

消費者庁次長

( 公 印 省 略 )

「食品表示基準について」の一部改正について

今般、「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示」（令和 6 年内閣府告示第 23 号）が施行され、「食品、添加物等の規格基準」（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）第 2 添  
加物に定める D 成分規格・保存基準各条において、新たに基準等が設定されたことから、  
別添 添加物 2-1 の「既存添加物名簿収載品目リスト」を改正することとしました。

については、上記に係る事項について、別紙新旧対照表のとおり「食品表示基準について」  
（平成 27 年 3 月 30 日付け消食表第 139 号消費者庁次長通知）の一部を改正しましたの  
で、関係者に対する周知をお願いします。